

## 出版委員会運営内規

### (総則)

1. 本委員会は出版委員会と称する。
2. 本委員会の運営に関しては以下の各項によるほか、「委員会の設置および委員の委嘱等に関する内規」による。

### (目的と機能)

3. 本委員会は情報科学技術に関する専門図書を出版する目的をもって以下のことを行う。
  - 1) 情報科学技術に関する刊行物（会誌を除く）の企画、編集および刊行
  - 2) 上記以外に必要な諸活動

### (委員会の構成)

4. 本委員会は原則として委員長1名、副委員長1名、委員若干名および担当理事1名をもって構成する。

### (委員等の委嘱および任期)

5. 委員の任期は原則として2年とし、委員等の委嘱および委員長等の任期は第2項による。

### (委員長等の職務)

6. 第2項による。

### (会議)

7. 原則として、毎月1回開催する。

### (附則)

1. 本内規は1982年6月29日の出版委員会において確認されたものである。
2. 1990年12月18日の理事会において、3項の「ドクメンテーション」を「情報科学技術」に改訂。
3. 1996年10月17日理事会において、3項の「論文誌」を削除。